

2023年3月期 第1四半期 機関投資家・アナリスト向け電話会議 質疑応答要旨

日時：2022年8月10日（木） 16:50～17:40

回答者：財務企画ユニット長 西村 泰介

経営企画ユニット長 甲斐 章文

【新型コロナウイルス関連】

Q 新型コロナウイルス（以下、「コロナ」という。）の業績影響について、4～6月の入院給付金等の支払い実績が222億円とある。期初計画で年間300億円の支払いを見込んでいたが、第1四半期の支払いは吸収できたとの理解でよいのか。また、現在のコロナ第7波は、第1四半期の数倍の支払い額になることが見込まれる。この部分は、何をもって相殺できると考えればよいのか。

A DLでは、第1四半期に入院給付金で214億円をお支払いしている。今期の予算として300億円を期初計画で織り込んでいるが、第6波に伴う第1四半期の支払いを考慮しても、まだ若干のバッファはある。これまでの実績から、新規感染者10万人あたり4～5億円程度の入院給付金の支払いが発生している。仮に7月単月の感染者が357万人であれば、単純計算で150億円超をお支払いする可能性がある。コロナへの入院給付金等に関しては、その動向に注視しながらリスク管理を継続していく。なお、今後発生する支払いは、資産運用のキャピタル損益等により、一定程度オフセットが可能と考えている。不透明な状況はあるが、現時点で業績予想について変更はない。

Q みなし入院に対しては、どのような解釈によって入院給付金を支払っているのか。また、感染症法上の5類相当への見直しがない場合、どのような形であれば、みなし入院への支払いを厳格化できる可能性があるか。

A 約款上は、みなし入院に関する明確な規定はない。みなし入院へは、生命保険協会経由での当局からの要請を踏まえ、最終的に当社の判断でお支払いをしている。入院とは“医師による治療が必要であり、自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下に置いて治療に専念するもの”と約款上で定義されている。初期のコロナ感染拡大時に医療体制の逼迫により入院ができず、医師の指示により自宅療養や宿泊療養等となった方が多くいた状況を踏まえ、約款の解釈によりお支払いを開始した。現在もその判断に基づきお支払いを継続している。今後、国や地方自治体等において、コロナ感染の取扱いが変化していくことも十分想定される。そうした状況を踏まえて、みなし入院への対応は、生命保険協会でも協議され、検討されていくと考えている。

Q DLのコロナに伴う保険金支払い等の増加について、個人保険と団体保険の割合ではどのようなイメージか。

A ほぼ全てが個人保険とお考えいただいてよい。

【金利・為替動向の影響】

Q 海外金利の上昇に伴いDLでヘッジコストが400億円増える部分について、具体的にどのような資産運用益で相殺できると見込んでいるのか。また、6月末の金利を前提として900億円に増加することだが、今後、更に上昇することはあるか。

A 為替の円安進行に伴って、外貨建債券からの利息収入の増加が見込まれる。また、オルタナティブ資産からの増配等も想定している。特にヘッジファンドについては、債券アービトラージ、株式ロングショートのような戦略から良好なパフォーマンスを期待している。今後もヘッジコストが上昇する可能性はあることから、為替ヘッジ付外債の削減は、足元7月も実施しており、今後も継続して削減する方針である。

Q DLの為替ヘッジ付外債の残高削減に伴い発生する売却損は、他の売却益等とのオフセットにより、ある程度は吸収可能との理解でよいか。また、これらを含めても、業績予想の修正は行わないとの理解でよいか。

A 為替ヘッジ付外債の削減は、金利上昇に一服感のあるタイミングをとらえることなどで、出来るだけ売却損を出さないように残高をコントロールしており、今後も同様に考えている。その前提で、現時点で業績予想について変更はない。

Q DLのキャピタル損益について、金融派生商品損益や為替差損益が大きく改善しているが、これは何に起因するものか。

A 金融派生商品損益の改善は、国内金利の上昇に伴うリスクをヘッジする目的で保有するスワップションの評価益によるものである。為替差損益（除くヘッジコスト）は、証拠金や外貨預金といった資産の評価が円安の影響で上昇したものである。なお、有価証券売却益の改善については、国内株式の売却や円債の入替え等による実現益が計上されている。

Q PLCの金利上昇に伴う評価性の損失は、第2四半期以降にも修正利益のマイナス要因になるという理解でよいか。

A PLCの営業利益は好調であるものの、修正共同保険式再保険や社債型優先株からの評価性の損失が発生している。評価性の損失であり、現時点でそれらを打ち消すような特段の対応は想定していない。

【第1 四半期業績・業績見通し】

Q DLの新契約業績について、保障見直しの占率は前年同期から低下したと説明されたが、足元の改善状況と新契約業績に与える影響を説明してほしい。

A DLの新契約業績は、前年同期に保障見直しが多く発生したが、今期は新規契約の占率が増えている。また、DLチャンネルを通じたDFLの販売が好調に推移した。DLでは、7月からコンサルティング手法や商品体系を見直し、現在、営業プロセスの再構築を図っている。コロナ禍でお客さまとのコンタクトが難しい状況もあり、浸透に時間がかかっている部分はあるが、引き続き状況を注視していきたい。

Q DLの今期の出再について、コロナに伴う支払いの増加やヘッジコストの上昇等、P/Lの上振れ余地が小さくなる中、出再規模や実施時期の考え方を教えてほしい。

A 今期の予算では、責任準備金約1,000億円の出再を見込んでおり、現時点でまだ実行していない。金利上昇を受けて出再コスト自体は少し下がっている認識である。今後、金利のボラティリティ等も見ながら判断していくことになる。他方、金利が上昇する状況下では、責任準備金対応債券を積み増すことでの金利リスク削減もしやすい。再保険を実行するか、債券を追加で買い増すか、それぞれのメリット・デメリットを考慮して判断していく。

Q 資産・負債のデュレーションが短期化しているが、どのような要因があったのか。

A デュレーションの短期化には、国内金利が上昇したことが影響している。なお、金利リスク削減の取組みは、責任準備金対応債券の積み増しを前期に引き続き実施しており、デュレーションギャップの縮小に効果が出ている。

Q 前期末からのグループEEVの変動要因について説明してほしい。

A 前期末から約1,100億円減少している。まず、株主配当の支払いによる減少を海外子会社の円安効果が概ね相殺し、約100億円の減少となっている。続いて、新契約価値や期待収益で約1,000億円増加した一方、経済前提の実績との差異で約2,000億円の減少となった。経済前提の実績との差異における資産別の構成は、内外金利上昇の影響で円債と外債がそれぞれ約3,000億円の増加と減少でほぼ相殺している。加えて、内外株式が株価下落により約1,500億円減少したほか、その他で約500億円減少した。

Q グループEEVが前期末比で減少している一方で、資本充足率(ESR)上の自己資本が増加している。動きの違いについて教えてほしい。

A 基本的に同じ方向の動きをするものであるが、前期末時点のESR上の自己資本では、出金見込みであった配当還元額を控除していたこと等から、両者の動きに差異が生

じている。

Q コロナに伴う支払い増加も含め、各社の利益進捗が期初計画の説明時とは異なってきている。業績予想の修正はないとのことだが、今後の見通しについてどのように考えているのか。

A 期初計画と比較すると、海外を中心とした金利上昇やコロナへの保険金等の支払い増加等の影響で、想定とは違う見え方になってきている。第1四半期のDLの基礎利益は、保険金等の支払い増加を主因とする保険関係損益のマイナスがある一方で、順ざやはプラスになっている。キャピタル損益も評価益がプラス寄与した。DLの基礎利益は今後、ヘッジコストが期末に向けて上昇することが影響してくる。DFLは、海外金利上昇に伴って債券のリバランスによる売却損がマイナスになっているが、これも金利上昇に伴う想定外の一時的な要因である。PLCについては、金融市場変動に伴う資産運用関連の評価性損失を計上し、営業外損益が悪化しているため、利益が下押しされている。

【株主還元・子会社配当】

Q 自己株式取得が進捗していないが、どのような状況か。

A 決定済みの自己株式取得上限1,200億円の方針に変更はない。適切に実行していく。

Q DFLは今期初めてHDに配当を送金した。一過性とはいえ、会計上の損失が発生すると今期末時点で利益剰余金が減少することになる。結果として、来期のHDへの送金を見送る可能性もあるのか。

A DFLは前期に累積損失を解消した。現状はDFLに対し、利益からの配当送金率を設定して配当額を決めているわけではない。今後、経済環境や会計上の分配可能額や余剰資本の状況等を踏まえ、年度末に向けてDFLと協議していく。

【その他】

Q DFLで外貨建保険の販売が急増しているが、顧客説明等の対応は十分されているとことでよいか。

A 外貨建保険の販売は、法令等に基づき適切な販売を行っている。PLCにも当てはまることだが、金利上昇に伴いお客さまへの付与利率が上昇したことが、販売の増加に寄与している。

(注) 上記内容については、理解しやすいように、部分的に加筆・修正しています。

[会社名略称] HD：第一生命ホールディングス、DL：第一生命、DFL：第一フロンティア生命、PLC：米国プロテクティブ

【免責事項】

本資料の作成にあたり、第一生命ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は当社が入手可能なあらゆる情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

将来の業績に関して本資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限らず、「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現が含まれます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。